# (仮称)川西市低炭素型複合施設整備に伴う基本構想策定 及び PPP 導入可能性検討委託業務受託者募集要項

#### 1. 業務目的

本業務は、中央北地区土地区画整理事業地区内に文化ホールや福祉関連施設などを含む複合施設を整備するにあたり、「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」と連動した施設とする基本構想を策定するとともに、施設の建設や運営段階において民間事業者の創意工夫やノウハウを積極的に活用することにより、効率的かつ質の高い公共サービスの提供をめざして、PPP 手法の導入可能性及び低炭素型施設建設に向けた支援策を検討することを目的とする。

#### 2.業務名称

(仮称)川西市低炭素型複合施設整備に伴う基本構想策定及び PPP 導入可能性検討 委託業務

### 3. 業務内容

本業務を受託した事業者は、「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」に沿った (仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想(以下、「整備基本構想」という。) を策定し、この構想の基づいて行う施設整備及び運営において PPP 手法の導入可能 性及び低炭素型施設建設に向けた支援策について検討する。

#### (1)整備基本構想の策定

中央北地区整備事業区域周辺の老朽化した文化会館、公民館、福祉及び子育て支援 関連等の機能を集約するとともに、民間の飲食施設等と融合した複合施設を想定して 次の各号を整えた整備基本構想を策定する。

なお、川西市中央北地区低炭素まちづくり計画の趣旨に沿って、エネルギーの効率 的利用及び自然エネルギーの活用や創エネルギー、蓄エネルギー機能の導入を図った 複合施設として構想を策定すること。

施設整備の目的の整理

施設整備のコンセプトの策定

導入機能の検討

施設計画条件の整理

導入機能ごとの運営管理方針の検討

モデルプランの作成

概略事業費の検討

# (2)事業スキームの検討

整備基本構想に基づき、PPP 手法による事業方式、事業範囲、事業期間等を検討する。

民間事業者の選定方法、選定の基準等の考え方を整理する。

地域経済の活性化等に資する事業条件の検討及び整理をおこなう。

低炭素型施設整備に向けた支援策(容積率の緩和、税の軽減など)を検討する。

上記を踏まえた、想定される事業スキームのメリット・デメリットを整理する。

#### (3)民間事業者の参画可能性の検討

事業スキームに応じ、民間事業者(設計、建設、維持管理、運営、金融機関等)の参画意欲に関する市場調査(ヒアリング)を実施し、PPP手法により事業を実施する際の可能性と課題の整理をおこなう。

# (4) VFM の検証

従来方式の事業費(PSC)及び PPP 手法で実施した場合の事業コストを概算し、 VFM を算出し検証する。

# (5)リスク分担の検討

PPP 手法における主要なリスクの抽出及び官民におけるリスク分担を検討する。

#### (6)総合評価及び課題の整理

(2)~(5)の検討結果を踏まえ、最適な事業手法を検討する。

本事業を PPP 手法により実施することの可能性、適合性についての総合的な評価 及び PPP 手法により本事業を実施していく場合の事業化スケジュールの検討等、 今後の検討課題の整理をおこなう。民間事業者の参画可能性を検討する。

# (7) 実施方針骨子の作成

#### 4.業務履行期間

契約締結日より8か月間

# 5. 委託上限金額

17,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

#### 6.業者の選定方法

公募型プロポーザル方式により企画提案を求め、その内容及び能力等を総合的に比較 検討し、評価基準をもとに審査を行ったうえで業者を選定する。

# 7. プロポーザル方式により選定する理由

整備基本構想と連動する PPP 手法による事業展開の検討には、金融、法務、技術の分野における専門的な知識や能力だけでなく、事業分野に関する一般的な知識、事業を判断する能力や経験が必要である。仮に価格のみで業者を選定する競争入札で行った場合、十分なノウハウを有する事業者と契約できず、期待した結果が得られない等、意図と乖離した成果となる恐れがある。

したがって、複数の業者から企画・技術等の提案受け、その中から意欲及び実績・ 能力等を総合的に評価し、業務を達成するにとどまらず、今後の事業実施の際の「ア ドバイザリー業務」にも精通したと認められる最適な企画・技術能力等を有する事業 者と契約するものとする。

# 8.スケジュール(予定)

平成25年5月1日(水) 募集要項の公開

平成25年 5月21日(火) 質疑等の受付締切

平成25年 5月28日(火) 質疑に対する回答(随時行う)

平成 25 年 6 月 4 日 (火) 業務提案書受付締切

平成25年6月7日(金) 書類審査

平成 25 年 6月 18日 (火) プレゼンテーション、ヒアリング審査

平成25年6月27日(木) 審査結果発表

平成25年7月1日(月) 契約締結

#### 9. 応募資格要件

以下の要件をすべて満たしているものとする。

単独企業又は複数の企業で構成されるグループ(以下「グループ」という。)とする。 なお、グループとは別に、外部の法人又は個人の協力を得ることができるものとす る。

PPP 事業等に関する技術・法務・金融などの各分野における豊富な知識とアドバイザリー業務の実績があり、実施体制が整っていること。

地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

平成25年度川西市一般競争入札参加資格有資格者名簿に登録されていること。

川西市又は他の公共団体の指名停止を受けている期間中でないこと。

## 10.提案書等の提出方法

# (1) 提出書類

応募申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式 1

業務遂行体制(協力会社含める。)・・・・・・・・・・・様式 2-1 業務実績(整備基本構想、PPP 等導入可能性調査、アドバイザリー業務)・・・・・ 様式 2-2~2-3

総括担当者・主要担当者の実績、専門分野等・・・・・・・様式 2-4

整備基本構想及び PPP 導入可能性調査業務の実施方針等・・・ 様式3

業務スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式 4

業務実施提案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式 5-1~5-5

協定書(グループの応募の場合のみ。)・・・・・・・・任意様式

見積書(見積総額は消費税を含む額とする。)・・・・・・・様式 6

- 1.ページ数の制限については、各様式を参照のこと。
- 2. 見積書は封筒に入れて封印し、封筒の表面に応募者名を記入すること。
- 3.委託上限金額(消費税及び地方消費税を含む。)を超える見積書が提出された場合は、提案書等の審査は行わず失格とする。

# (2) 提出部数

10部(ただし 応募申込書、 協定書、 見積書は各1部)

#### (3) 提出期限及び提出場所

平成25年 6月 4日(火)まで。

ただし、土、日、祝日を除く午前9時から午後5時30分までとする。

# 提出場所

本募集要項15に記載の公共施設再配置推進室。なお、提出は持参によるものとし、郵送あるいはFAXによる提出は受理しない。

#### (4) その他留意事項

グループによる応募の取扱いについて

- ・グループを構成するすべての者が連帯責任を負う旨の協定書を結び、これを提 出する。
- ・グループの代表者を決め、その者が応募、契約諸手続き及び川西市との連絡調整を行い、委託業務の責を負うものとする。

協力会社となったものは、単独及び他のグループの協力会社になっての参加はできないものとする。

提出された業務提案書は、返却しないものとする。

## 11.提案書等の作成にあたっての質疑

# (1) 質疑方法

質疑は書面(様式7)で電子メール(本募集要項15に記載の電子メールアドレス)にて受け付ける。

# (2)質疑の期間

平成 25 年 5月 21日 (火)午後 5時 30 分まで随時。

### (3)質疑に対する回答

平成 25 年 5月 28日 (火)までに電子メールにて回答する。

#### 12. 選考方法及び選考結果の通知

# (1) 選考方法

川西市職員で構成する「川西市低炭素型複合施設整備に伴う基本構想策定及び PPP 導入可能性検討委託業務プロポーザルに係る事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置し審査を行う。

業務提案書の書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリングの審査を行い、最高 得点を得た事業者を本業務の受託者として選定する。

プレゼンテーション・ヒアリングについては、平成 25 年 6 月 18 日 (火)の実施を予定しており、具体的には後日通知する。

審査の結果、同一の最高得点を得た事業者が 2 以上ある場合は、価格評価において最上位の得点を獲得した事業者を選定委員会委員で協議のうえ選定する。

## (2) 選考結果の通知

すべての提案者に対して、個別に選考結果を通知する。

選考の理由、選考結果に対する問合せ、異議には一切応じない。

#### 13.契約の締結

選定された最優秀企画提案者と協議のうえ随意契約を締結する。

契約締結予定日 - 平成 25 年 7月 1日(月)

#### 14. その他

本業務を受注した者は(資本及び人事面等において関連を持つと認められる者を含む)は、この契約の対象となる事業が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第6条に基づく特定事業として選定するときは、同法第7条に定める民間事業者の選定に応募又は参加しようとする応募企業、応募企業グループの一員又は協力企業となることはできない。

書類の提出、提案に必要な経費等については、各事業者の負担とする。

提出された文書等が著作物に当たる場合でも、川西市情報公開条例の規定に基づき 公開することがある。

# 15. 問合せ及び書類の提出先等

郵便番号 666-8501

住 所 兵庫県川西市中央町 12番1号

所 属 川西市公共施設再配置推進室

電 話 072-740-3737 / FAX 072-740-1317

担 当 篠崎 保夫

E - mail kawa0198@city.kawanishi.lg.jp